

未来のために

エコライフ

6月は環境月間

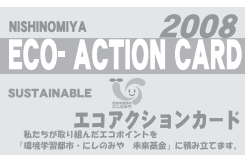
本市は、「環境学習都市宣言」に基づき、市民、事業者、行政の参画と協働による環境への取り組みを進めています。今年度は、事業者、行政も含め、一人ひとりが主体となって地球温暖化対策に取り組んでいけるように、「西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画」(仮称)を策定します。

市民、事業者、行政などで構成される策定協議会で削減目標などを決定し、目標達成のための取り組みを検討していきます。問合せは環境都市推進グループ(0798・35・3803)へ。

子どもから大人まで広げよう

エコの輪

平成10年度から小学生を対象に「EWCエコカード活動」がスタートしました。子どもたちは、学校・地域・お店などでリサイクルや美化活動、グリーン購入など地球に優しい取り組み



を行い、エコカードにエコスタンプを集めています。この活動を通じて、大人が子どもたちの環境活動をサポートする仕組みが構築されてきました。

また17年度には、中学生以上を対象にした「エコアクションカード活動」がスタートし、19年度からは、幼児を対象に「ちきゅうとなかよしカード」を使った環境学習プログラムを保育所などで試行的に実施しています。すいちきゅうとなかよしカード、エコカード、エコアクションカードは上図参照。

募集しています
エコスタンプ設置店

市民の皆さんがお店で購入、マイバッグやグリーン購入、マイバッグ持参などの環境活動を行った際に、エコカードやエコアクションカードに「エコスタンプ」を押し印してもらえ、店舗を募集しています。

地域活動の核

Ecoコミュニティ会議

住みよい地域環境を次世代に引き継いでいくためには、幅広い世代が協力しながら、より快適な環境づくりを目指す活動が欠かせません。その地域活動の核になるのが「Ecoコミュニティ会議」です。

Ecoコミュニティ会議は、中学校区を目安に地域のさまざまな



自然とのふれあいをテーマに行われた農業体験

な人が集まり、環境をテーマに地域づくりについて話し合い、地域での活動につなげていくための場です。この場を通じて、地域のさまざまな情報を交換したり、人々の交流の輪を広げていくことも目指しています。

今後、これらの地域では各会議の活動だより等を通じて、地域の皆さんに活動への参加を呼びかけていきます。また、市内すべての地域でのEcoコミュニティ会議の発足を目標として、立ち上げの支援や働きかけを行っていきます。

自然を守るお手伝い

環境学習サポーターの養成講座を開催



市は、6月20日に「環境学習サポーター養成講座」を開催します。

甲子園浜周辺の歴史や自然を学び、浜にいる生き物を観察し



甲子園浜で野鳥の観察をする環境学習サポーターの皆さん

ます。参加費無料。受講後は、甲子園浜自然環境センターなどで、干潟の生き物

化防止推進事業所を紹介しています。

地球温暖化防止推進事業所を紹介

新規登録を募集

市のホームページ(アドレスはページ下参照)で、地球温暖

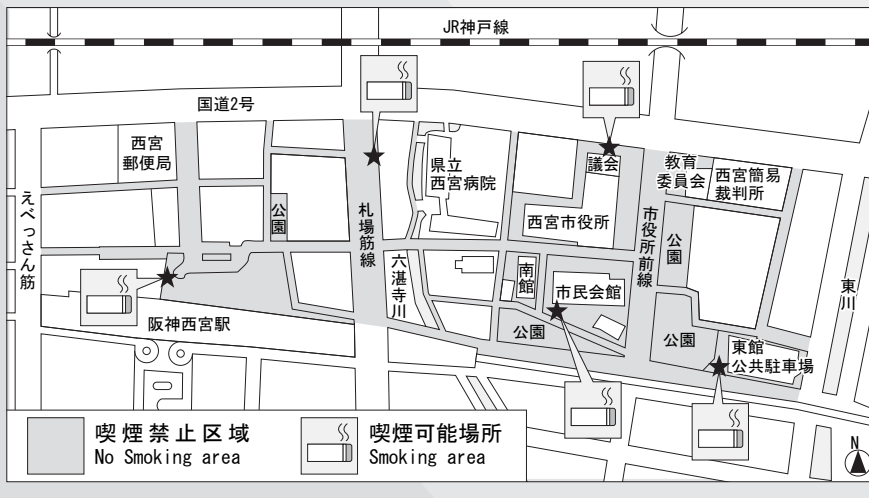
喫煙マナー&環境モラルの向上を



市は、平成20年6月に「快適な市民生活の確保に関する条例」を一部改正し、市内公共の場所における歩行中、および自転車運転中の喫煙を禁止しました。また20年10月には、阪神西宮駅北側から市役所周辺にかけての一部のエリアを「喫煙禁止区域」=下図参照=として決定し、21年4月6日より禁止区域内での過料徴収をスタートしました。禁止区域内に設置された所定の喫煙場所5カ所以外で喫煙した人を市職員が発見した場合は、その場で過料1000円を徴収します。

禁止区域内での啓発を通して、喫煙者へマナーの向上を働きかけ、たばこを吸う人と吸わない人がより快適に過ごせるまちづくりを目指します。皆さんの条例へのご理解、ご協力をお願いします。

※過料徴収を行う指導員は、身分証明書(職員証または指導員証)を携帯しています



地球に優しいエコスタイル

市の庁舎などでは、6月から9月まで「エコスタイルキャンペーン」として、エコスタイル(上着・ネクタイの不着用など)や冷房温度の適正化(おおむね28℃)を実施します。

や野鳥の観察、河川生物の調査などさまざまな活動をサポートします。

【集合時間・場所】午前10時に甲子園浜自然環境センターに

【対象】18歳以上。在勤・在学者可

【定員】30人

【申込】5月30日から電話で甲子園浜自然環境センター(0798・49・6401)へ。

先着順 ※当日は動きやすい服装でご参加ください

広告

利息を払いすぎていませんか？
借入れ期間が7年以上の方、完済して10年たたない方、払いすぎた利息が戻ってくる場合があります。

過払金請求交渉と任意整理は着手金無料

日曜・土曜・平日夜間(月~金の夜9時まで) 法律相談
法律相談無料 阪神西宮駅スグ 弁護士

ひまわり法律事務所 検索

兵庫県弁護士会所属 弁護士 上原 邦彦ら3名

ひまわり法律事務所

0120-86-3150(予約制)

*阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い
*http://www.himawari-law.net/

携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付 兵庫県西宮市和上町5番10号明治安田生命ビル8F